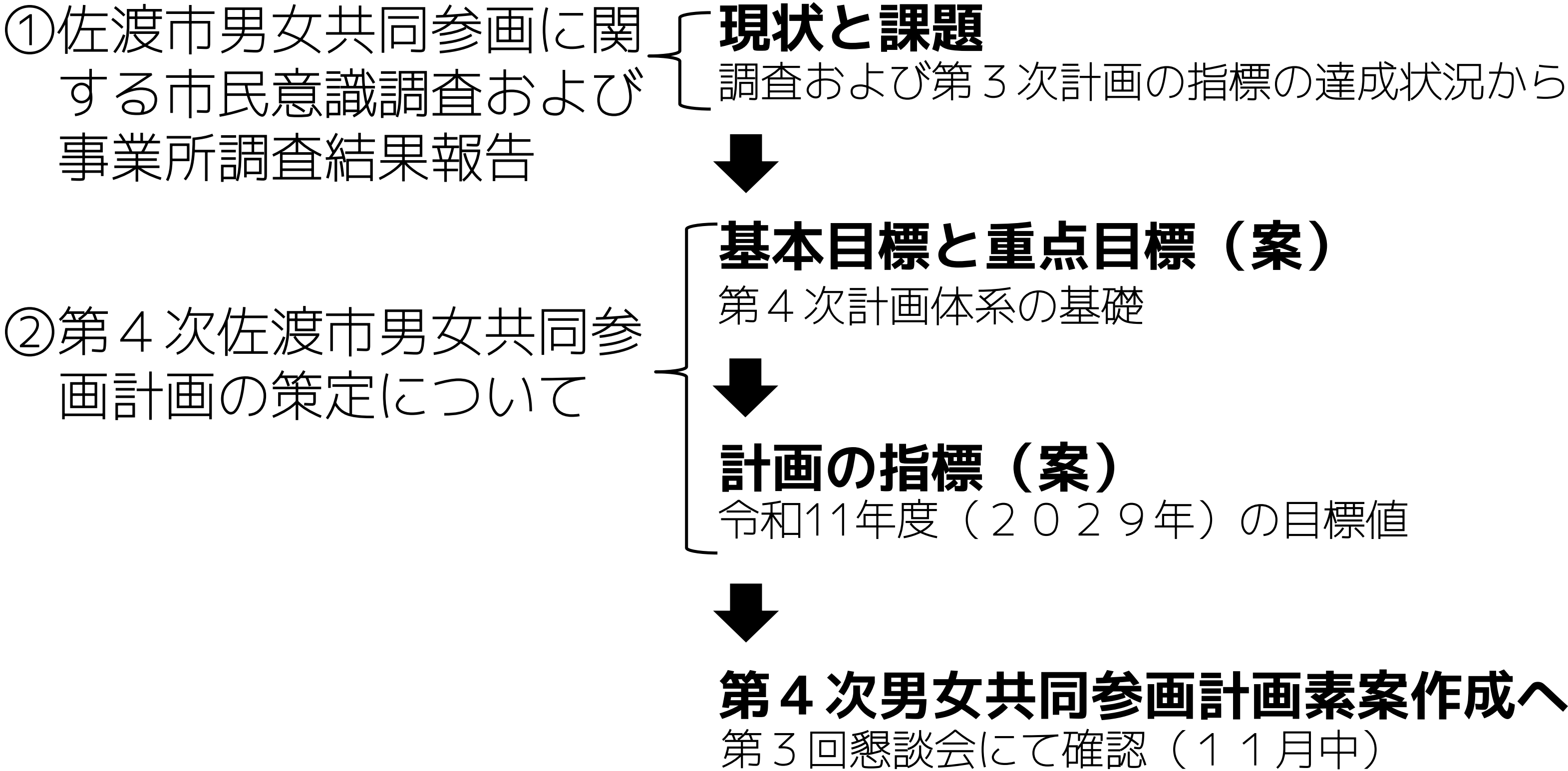


第2回 令和6年度 佐渡市男女共同参画推進懇談会

令和6年10月24日（木）午後1時30分～3時00分



本日の議事の流れ



第4次佐渡市男女共同参画計画策定 スケジュール（R6.10月現在）

年度	月	スケジュール	対象	内容
R5	2月	R5第2回懇談会	懇談会参加者	第4次計画の概要説明
R6	5月	庁内作業部会	各課担当者	事前打合せ
		R6第1回懇談会（29日）	懇談会参加者	市民意識調査／事業所調査票 策定
	8月13日～14日	発送準備		
	8月15日	市民意識調査／事業所調査票 発送		
	8月31日	市民意識調査／事業所調査票 締切		
	9月	市民意識調査／事業所調査票の集計、分析		
	10月	男女共同参画庁内推進会議	各課課長	市民意識調査／事業所調査票の結果公表 第4次計画の趣旨、基本理念、目標、計画の指標、各部署の施策の設定
		庁内作業部会	各課担当者	
		R6第2回懇談会（下旬）	懇談会参加者	
	11月	第4次佐渡市男女共同参画計画 素案完成		
		R6第3回懇談会(下旬)	懇談会参加者	素案確認
	R7 1月	パブリックコメント	佐渡市民	
	2月	庁内作業部会	各課担当者	原案修正・追加事項検討、議論
		男女共同参画庁内推進会議	各課課長	
		R6第4回懇談会	懇談会参加者	最終確認
	3月			第4次佐渡市男女共同参画計画 策定

佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査 および事業所調査 結果報告

現状と課題

調査および第3次計画の指標の達成状況から

【第3次佐渡市男女共同参画計画】 指標の達成状況一覧

計画の体系	No.	指標	算出方法等	第3次計画 策定時の数値 (調査年度)	R6年度目標	R6年度実績 (※はR5年実績)	評価
目指すべき方向性	－	男女共同参画の実現について賛成する人の割合	市民意識調査	80.1% (R1)	増加	調査未実施	－
基本目標Ⅰ	1	「仕事」と「家庭」の優先度について、「共働きで、共に家庭を守る」ことが現状に近いと回答する人の割合	市民意識調査	33.2% (R1)	増加	21.0%	×
基本目標Ⅰ	2	「職場」での男女の地位が、平等になっていると回答する人の割合)	市民意識調査	30.7% (R1)	増加	29.4%	×
基本目標Ⅰ	3	子どもがいると回答した人で、学校教育の場において「男女が平等である」と思う人の割合	市民意識調査	52.8% (R1)	増加	56.7%	○
基本目標Ⅰ	4	DVの被害について「相談しなかった」理由のうち、「安心して相談できるところがなかった人がいなかった」と回答した人の割合	市民意識調査	30.7% (R1)	減少	33.0%	×
基本目標Ⅰ	5	乳がん検診の受診率 (%)	健康医療対策課調べ	9.7 (R1)	増加	※8.9%	▲
基本目標Ⅰ	6	特定健康診査（集団検診・人間ドック）の受診率（40歳～74歳で国保加入者） (%)	健康医療対策課調べ	53.9 (H30)	60%	※53.9%	▲
基本目標Ⅱ	7	ハラスメントを「自分が直接経験したことがある」人の割合	市民意識調査	37.6% (R1)	減少	37.7%	×
基本目標Ⅱ	8	性別により評価されることがないよう、人事考課基準を明確に定めている割合	事業所調査	29.1% (H29)	増加	28.9%	×

(評価の説明：○目標達成、×目標未達成、△R5年度時点で目標を上回る、▲R5年度時点で目標を下回る)

【第3次佐渡市男女共同参画計画】 指標の達成状況一覧

計画の体系	No.	指標	算出方法等	第3次計画 策定時の数値 (調査年度)	R6年度目標	R6年度実績 (※はR5年実績)	評価
基本目標Ⅱ	9	妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がある事業所の割合	事業所調査	18%(H29)	増加	58.6%	○
基本目標Ⅱ	10	ハッピー・パートナー企業登録数（累計数）	新潟県調べ	31（R1）	40	※35	▲
基本目標Ⅱ	11	働き方改革について「内容まで知っている」人の割合	市民意識調査	46.4%（R1）	増加	調査未実施	—
基本目標Ⅱ	12	ワーク・ライフ・バランスについて「内容まで知っている」人の割合	市民意識調査	25.5%(R1)	増加	30.5%	○
基本目標Ⅱ	13	介護休業制度について内容を「知っている」と回答した人の割合	市民意識調査	56.6%(R1)	増加	調査未実施	—
基本目標Ⅱ	14	仕事と家庭の両立支援制度を整備している割合	事業所調査	29.3%（H29）	増加	22.0%	×
基本目標Ⅱ	15	悩みを抱えたとき、誰にも相談する相手がいないと回答した人の割合（%）	健康医療対策課調べ	5.5%（H29）	0%	調査未実施	—
基本目標Ⅱ	16	男性の平日1日の生活時間のうち、家事・育児・介護などの平均時間	市民意識調査	1時間55分（R1）	増加	1時間58分	○
基本目標Ⅱ	17	介護保険ボランティアポイント制度の登録者数（累計人）	高齢福祉課調べ	245（H30）	300人	制度廃止	—

（評価の説明：○目標達成、×目標未達成、△R5年度時点で目標を上回る、▲R5年度時点で目標を下回る）

【第3次佐渡市男女共同参画計画】 指標の達成状況一覧

計画の体系	No.	指標	算出方法等	第3次計画 策定時の数値 (調査年度)	R6年度目標	R6年度実績 (※はR5年実績)	評価
基本目標Ⅱ	18	認知症サポーターの人数（累計人）	高齢福祉課調べ	7,821人（H30）	10,000	※9,349人	▲
基本目標Ⅱ	19	自立相談支援の相談援助件数（件）	社会福祉課調べ	2,098件（H30）	増加	※2,556件 (11月時点)	△
基本目標Ⅱ	20	ひとり親家庭において、悩みがあるときに、相談すると回答した人の割合（％）	子ども若者課調べ	82.6％（H30）	90％	調査未実施	－
基本目標Ⅱ	21	研修会等を受け、防災意識が向上したと回答した人の割合（％）	防災課調べ	－（新規）	増加	調査未実施	－
基本目標Ⅱ	22	公民館講座（外国語）の参加人数（人）	社会教育課調べ	359人（H30）	増加	※0人	▲
基本目標Ⅲ	23	市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合（％）	市民課調べ	24％（R1）	30％	※25.9％	▲
基本目標Ⅲ	24	農業における家族経営協定の締結数（累計件）	農業委員会事務局調べ	96件(R1)	105件	※99件	▲
基本目標Ⅲ	25	女性の起業支援件数（累計件）	産業振興課調べ	8件（H30）	増加	※15件	△

（評価の説明：○目標達成、×目標未達成、△R5年度時点で目標を上回る、▲R5年度時点で目標を下回る）

第4次佐渡市男女共同参画計画の策定について

第4次佐渡市男女共同参画計画 概要

赤字：変更予定点

趣旨

令和2年3月に策定した第3次佐渡市男女共同参画計画「～だれひとり、取り残さない多様な生き方が選択できる島へ～」の計画期間が令和7年3月をもって終了するため、男女共同参画社会の実現に向けた更なる発展を目指すための計画を策定するもの

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間
※毎年進捗管理をおこない、計画の実施状況や社会状況の変化により必要に応じて見直します。

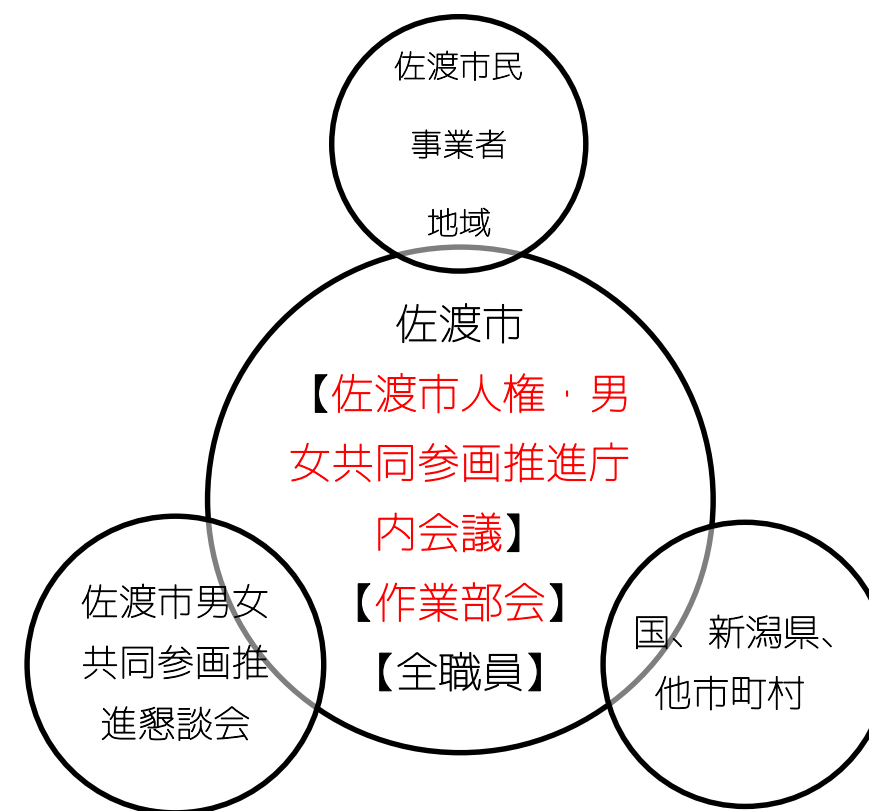
★会議を設ける等で都度改定の機会を具体的に設置する。

基本理念

「男女共同参画社会基本法」の基本理念に基づき、本計画では5つの基本理念を掲げる。

- ・ 男女の人権の尊重
- ・ 社会における制度又は慣行についての**中立的**配慮
- ・ **さまざまな方針**の立案及び決定への共同参画
- ・ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・ 国際協調

計画の推進体制



計画の性格

- ・ 「男女共同参画社会基本法」に基づく計画
- ・ 市の最上位計画並びにその他の市の個別計画との整合性を図りながら計画を策定する
- ・ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下（女性活躍推進法という。）第6条第2項に規定する「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」と一体的に策定
- ・ 市民意識調査結果や佐渡市男女共同参画推進懇談会等の意見を反映して、計画を策定
- ・ 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」（SDGs）の実現に向けて取り組む。

★「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」と一体的に策定

★「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に規定する「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」と一体的に策定

基本目標と重点目標（案）

第4次計画体系の基礎

基本目標（4）

I 日常のあらゆる場面における男女共同参画意識の形成

重点目標（ ）

生活と地域における男女平等意識の浸透

女性の健康への理解と支援

女性等の視点を取り入れた防災体制の構築

~~2 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発~~

見直しの方向性

【資料1】第3次計画の課題と見直しの方向性より

生活と地域に重点を置き、市民に対する「男女の固定的性別役割分担意識」の解消に向けた取り組みの質、量の改善

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度が依然として低いことから、更なる啓蒙活動の強化と啓蒙対象の見直し。SDGs目標達成のための取り組み。
教育現場における意識啓発のための授業の実施

避難所の施設や備蓄品など女性の要望に配慮した体制の整備

教育の場における男女平等意識は比較的進んでいる、人権計画においても同様の取り組みをおこなっていることから削除を検討

基本目標（4）

I 日常のあらゆる場面における男女共同参画意識の形成

重点目標（ ）

生活と地域における男女平等意識の浸透

女性の健康への理解と支援

女性等の視点を取り入れた防災体制の構築

~~2 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発~~

見直しの方向性

【資料1】第3次計画の課題と見直しの方向性より

生活と地域に重点を置き、市民に対する「男女の固定的性別役割分担意識」の解消に向けた取り組みの質、量の改善

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度が依然として低いことから、更なる啓蒙活動の強化と啓蒙対象の見直し。SDGs目標達成のための取り組み。
教育現場における意識啓発のための授業の実施

避難所の施設や備蓄品など女性の要望に配慮した体制の整備

教育の場における男女平等意識は比較的進んでいる、人権計画においても同様の取り組みをおこなっていることから削除を検討

基本目標（4）

Ⅱ 女性が自らの意思で選択し、活躍することができる社会づくり

重点目標（ ）

あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進

働く場における男女共同参画の推進

ハラスメント防止のための取り組み

見直しの方向性

【資料1】第3次計画の課題と見直しの方向性より

市の付属機関や懇談会への女性の登用に向け、人材の育成や男女の意識改革に向けた取り組み。地域の団体やグループの支援と積極的な参加を促す取り組み。

男女の労働条件上の格差是正についての事業者向けの周知活動強化
家族経営協定の周知

ハラスメントについては「特に対策を実施していない」事業所を減らすべく、事業所及び従業員に向けた研修、啓発活動を強化

基本目標（4）

Ⅲ 人生の段階に 応じて多様な生き 方が選択できる環 境づくり

重点目標（ ）

仕事と生活の調和（ワーク・ラ
イフ・バランス）の推進

高齢者・障がい者が安心して暮
らせるしくみづくり

マイノリティへの理解と支援

見直しの方向性

【資料1】第3次計画の課題と見直しの方向性より

各種休暇・休業制度や働き方改革に向けた制度の普及とともに利用向上に向けた周知・啓発活動の強化
保育、介護など行政による両立支援策の充実、支援制度の周知

高齢者・障がい者の支援に向けた具体的な指標の見直し

性的マイノリティへの理解促進
国際協調のため、特に在住外国人のまちづくりへの参加促進

基本目標（4）

IV 男女が相談や支援を受けることができる体制づくり

重点目標（ ）

DVなどの暴力の根絶

困難な問題を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

男性にとつての男女共同参画

見直しの方向性

【資料1】第3次計画の課題と見直しの方向性より

精神的な暴力への気づきのための周知活動
安心して相談できる受け入れ態勢の強化とともに、
周知活動の強化

実態に即した支援策の充実と相談体制の充実に向けた取り組み
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に即した具体的な施策の実施

男性のみに対する支援は具体的におこなってこなかった。→削除検討

計画の指標（案）

令和11年度（2029年）の目標値

【第4次佐渡市男女共同参画計画】 計画の指標（案）

計画の体系	No.	指標	算出所管課	第4次計画 策定時の数値 (調査年度)	R11年度目標 (仮)	関係する他の 計画
基本目標 Ⅰ	1	市民意識調査による、男性の平日1日の生活時間のうち、家事・育児・介護などの平均時間	市民意識調査	1時間58分 (R6)	3 時間	佐渡市総合計画
	2	市民意識調査における、「家庭生活」および「職場」の男女の地位について、平等だと回答する人の割合	市民意識調査	30.9% (家庭生活) 29.4% (職場)		国・新潟県
	3	市民意識調査による、「リプロダクティブヘルス／ライツ」の言葉について、「言葉も内容も知っている」の割合	市民意識調査	5.6%		SDGs No.5
	4	〇〇における、乳がん検診の受診率(%)	健康医療対策課	8.9% (R5)		国・新潟県
	5	40歳から74歳で国保加入者における、特定健康診査（集団検診・人間ドック）の受診率（%）	健康医療対策課	53.9% (R5)		第3期データヘルス計画
	6	消防団員に占める女性の割合	消防本部	3%(R6)		消防年報
	7	佐渡市防災会議の委員に占める女性の割合	防災課	6.7% (R6)		国・新潟県

【第4次佐渡市男女共同参画計画】 計画の指標（案）

計画の体系	No.	指標	算出所管課	第4次計画 策定時の数値 (調査年度)	R11年度目標 (仮)	関係する他の計 画
基本目標 II	8	すべての附属機関・懇談会等における女性の登用割合（％）	市民課	25.9%（R6）	40%	佐渡市総合計画
	9	市民意識調査による、「政治や経済活動」の男女の地位について、平等だと回答する人の割合	市民意識調査	12.5%		国・新潟県
	10	事業所調査による、性別により評価されることがないよう、人事考課基準を明確に定めている割合	事業所調査	28.9%（R6）		国・新潟県
	11	事業所調査による、ポジティブ・アクションを「既に取り組んでいる」事業所の割合	事業所調査	13.8%(R6)		
	12	農業における家族経営協定の累計締結数	農業政策課	99件(R 5)	110件	国・新潟県
	13	市職員の係長級以上（部長・課長・課長補佐・係長）に占める女性の割合	総務課	26.5%(R5)		佐渡市特定事業主行動計画
	14	事業所調査による、市内事業所に占める女性の役員・事業主の割合	事業所調査	15.3%（R 6 ）		国・新潟県
	15	農業委員に占める女性委員の割合	農業委員会事務局	4.2%(R6)		新潟県
	16	事業所調査による、一年間のハラスメンに関する相談があった事業者数	事業者調査	セクハラ：11 パワハラ：30 マタハラ、パタハラ：2 モラハラ：37	全て 以下	

【第4次佐渡市男女共同参画計画】

計画の指標（案）

計画の体系	No.	指標	算出所管課	第4次計画 策定時の数値 （調査年度）	R11年度目標 （仮）	関係する他の 計画
基本目標Ⅲ	17	事業所調査による、ワーク・ライフ・バランス推進のための国や自治体の支援制度を利用している事業所の割合	事業所調査	0~2%		
	18	事業所調査による、男性の育児休業の取得率（産後パパ育休を含む）	事業所調査	6.5%（R6）		国・新潟県
	19	事業所調査による、男性の育児休業の平均取得（日数）	事業所調査	18.6日（R6）		国・新潟県
	20	市民意識調査における、介護休業制度について「内容まで知っている」と回答した人の割合	市民意識調査	19.8%(R6)		
	21	事業所調査による、一年間の年次有給休暇の消化率（正規・非正規ともに。繰越日数をのぞく）	事業所調査	正規雇用76.1% 非正規雇用81.8% （R6）		国・新潟県
	22	認知症サポーター登録者における男性の割合	高齢福祉課	27.3%(R5)		佐渡市高齢者保健福祉計画 ・第9期介護保険事業計画
	23	公民館講座（外国語）の参加人数（人）	社会教育課調べ	0人(R5)		
	24	市民意識調査による、「アウティング」の言葉について、「言葉も内容も知っている」の割合	市民意識調査	5.8%		

【第4次佐渡市男女共同参画計画】 計画の指標（案）

計画の体系	No.	指標	算出所管課	第4次計画 策定時の数値 (調査年度)	R11年度目標 (仮)	関係する他の 計画
基本目標 IV	25	市民意識調査における、DVの被害について「相談しなかった」理由のうち、「安心して相談できるところがなかった、人がいなかった」と回答した人の割合	市民意識調査	33.0% (R6)		
	26	計画相談支援および地域相談支援の1ヶ月あたりの利用実人数	社会福祉課調べ	195件 (R5)	220件	第4次佐渡市障がい者計画

計画の進捗管理 変更点

目標数値の明確化

「増加」、「減少」から
具体的な数値目標の設定

毎年数値化可能な指標

効果・検証をしやすいように
目標達成度が見える化できる
指標設定

評価制度の見直し

佐渡市総合計画の評価方
法を導入



【達成A】実績値が目標値を上回り、達成した状態

【前進B】※実績値が目標に向かい、現況値（策定時）から前進している状態

【横ばいC】実績値が現況値（策定時）から変動が見られない状態

【後退D】実績値が現況値（策定時）の数値より後退している状態

※前進Bは目標値の年度までの改善幅を100%とした場合、5カ年で毎年20%以上の改善が見られた場合



市民課人權啓発係 備家